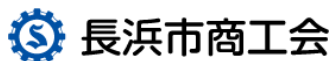


# 長浜市商工会からのお知らせ

令和6年5月8日（臨時号）



長浜市商工会

TEL：0749-78-2121

FAX：0749-78-1300

情報配信専用e-mail：news@nagahamasci.or.jp

## <目次>

- ① 「第14回事業承継支援個別相談会」開催のご案内
- ② 「小規模事業者持続化補助金<一般型>第16回公募」取り扱い開始のご案内

- ① 「第14回事業承継支援個別相談会」開催のご案内



経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって経営資源を次世代に引き継ぐことは経営者に求められる課題です。

事業承継は先のこととお考えの方も、この機会に考えてみませんか。

経験豊かなスタッフが無料でご相談に応じますので、安心してお申込みください。

第14回 事業承継支援

## 個別相談会

経営のバトンタッチ  
お悩み・不安はありませんか？

小規模企業や個人事業でも相談できるの？

後継者がいない。どうしよう？

会社を譲渡したいが相手先探しや交渉などどうしたらいいの？

M&Aの交渉をする上で何を注意すればいいの？

子供や従業員に継いでもらいたいがやり方やタイミングは？

こんなお悩み、  
専門家に無料で相談出来ます！

完全予約制

【相談日時】 令和6年7月8日（月）10：00～16：30（4組限定）  
【相談会場】 長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎（旧湖北支所）内）  
TEL：0749-78-2121  
【対象者】 中小企業・小規模事業者等の方  
【共催】 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

相談ご希望の方は、申込書に必要事項をご記入いただき、長浜市商工会までお申込みください。お電話でも予約受付させていただきます。

TEL：0749-78-2121 FAX：0749-78-1300

個別相談会申込書：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/05/29730e3e5f134f8e70d31fecb17c6574.pdf>

- ※ 経営者のための事業承継ミニガイド  
事業承継のポイントを分かりやすく5分にまとめられています。事業承継と言っても誰に？何を？どのように？ボタンタッチすればよいのかの解説や、事業承継・引継ぎ支援センターの支援内容を簡単に説明しています。是非ご覧ください！



[https://www.youtube.com/watch?v=lsQ\\_eTrwxE&t=1s](https://www.youtube.com/watch?v=lsQ_eTrwxE&t=1s)

## ② 「小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第16回公募」取り扱い開始のご案内

「小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第16回公募」の取扱いが開始されました。持続化補助金とは、小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

第16回公募申請受付開始： 2024年5月 8日（水）

第16回公募申請受付締切： **2024年5月27日（月） 17：00**

※ 事業支援計画書発行の受付締切： 2024年5月20日（月）



電子申請システムへ「経営計画」および「補助事業計画」の入力、希望する枠や加点等に関する書類等を添付の上、商工会に「事業支援計画書」（様式4）の作成依頼を行ってください。その後、商工会窓口で「事業支援計画書」（様式4）の交付を受けてください。

公募要領等の詳細は下記URLよりご確認ください。

全国商工会連合会：[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/shinsei.html](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/shinsei.html)

滋賀県商工会連合会：<https://www.shigasci.net/jizoku/1497/>

公募要領：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/05/bdacc5c44ba0df11e68c96217f167f01.pdf>

電子申請URL：<https://16th.jizokuka-portal.info/>

相談  
無料

秘密  
厳守

公的  
機関

第14回 事業承継支援

小規模企業や  
個人事業でも  
相談できるの？

後継者がいない。  
どうしよう？

# 個別相談会

経営のバトンタッチ  
お悩み・不安はありませんか？

会社を譲渡したいが  
相手先探しや交渉など  
どうしたらいいの？

子供や従業員に  
継いでもらいたい  
やり方や  
タイミングは？



M&Aの交渉を  
する上で何を注意  
すればいいの？

こんなお悩み、  
専門家に無料で相談出来ます！

完全  
予約制

相談会場

長浜市商工会

長浜市湖北町速水2745  
TEL:0749-78-2121

相談日時

令和6年

7月8日(月)

- ① 10:00~11:30
- ② 11:30~13:00
- ③ 13:30~15:00
- ④ 15:00~16:30

対象者

中小企業・小規模事業者等の方

主催

長浜市商工会

共催

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

お申し込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121  
月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300  
※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。  
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの  
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

●このような方におすすめの相談会です

-  公的な窓口で安心して相談したい
-  経験豊富な専門家に相談したい
-  中立な意見が欲しい
-  自分の状況に適した選択肢を教えて欲しい

ご相談の流れ

① ご相談予約

相談日時は完全予約制にて承ります。まずはセンターへお問合せください。面談日時を調整させていただきます。

② 初回相談

専門家がご相談の内容やお持ち頂いた資料を基に事業の経緯をお聞きます。(1~2時間程度)

お持ちいただくもの

直近3期分の決算書・申告書／会社概要／商品・サービスがわかるカタログなど

③ 相談内容解決のためのご支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携して事業承継の実現に向けてご支援させていただきます。

事業承継の専門家が丁寧にご対応いたします！

中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が事業承継に関するさまざまなご相談をお受けしています。

事業承継特任相談員

センタースタッフ(相談対応の専門家)

エリアコーディネーター



平谷



中村



村田



岡本



堀



富田



佐藤

お申込み方法

申込先:長浜市商工会

電話

0749-78-2121

月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

相談希望日・場所	令和6年7月8日(月) 《ご希望時間》 時~ 時 《場所》 長浜市商工会 *FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。		
事業所名		代表者名	( 歳)
所在地			
TEL	Mail	@	
業種	卸売・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
相談内容	<input type="checkbox"/> 親族への承継 <input type="checkbox"/> 従業員への承継 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲受 <input type="checkbox"/> その他( )		

\*個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。  
・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ



長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745

